

01 ▶ 男女トラブル解決事例

CASE
01

妻の不倫相手への慰謝料請求

男女トラブル

事案の概要

50代 男性 会社員

相談者の妻は、とあるサークル活動に加入し活動していました。

このところ妻がサークルの合宿等といった泊まりがけで出かけていることが頻繁にあり、相談者は不審を抱くようになりました。

妻が合宿に際して持ち出した妻のカメラをこっそり見たところ、同じサークルに加入している男性と同部屋で宿泊し、仲むつまじく一緒に写っている画像を発見しました。

相手方の男性に対して慰謝料請求を行いたいということで、担当弁護士に相談することになりました。

解決結果

相手方男性に対して、「妻との不倫関係を止めること及び慰謝料300万円を支払うこと」を求める内容証明郵便を送りました。

その上で、担当弁護士が直接相手方と交渉のうえ、**慰謝料300万円**を支払ってもらったことで和解しました。

担当弁護士からひとこと

妻が相手方と**不貞行為（肉体関係）**に及んでいることを裏付ける証拠は十分に手元がありました。そのため相手方に対しては、強気に交渉することが可能となり、裁判も辞さないことを求めることができました。

他方で、裁判になった場合の相場はせいぜい100万円前後であると考えられたため、相手方の裁判はしてほしくないという要望を聞き入れる代わりに満額の慰謝料を受け取ることで合意に至りました。

02 男女トラブル解決事例

CASE
02

婚約の不当破棄に対する慰謝料請求

男女トラブル

事案の概要

40代 女性 会社員

相談者は、とある趣味の活動を通して、相手方と知り合いました。相手方から熱烈なラブコールを受け、交際に発展し、結婚の約束をしました。相手方とは婚約指輪を購入するため、一緒にジュエリーショップに行き、指輪を決めました。披露宴を行う会場にも一緒に行き、会場を決めました。その上で、相手方の両親とも顔合わせを行いました。ところが段々と相手方からの連絡が少なくなり、しまいには連絡がつかなくなってしまいました。婚約指輪を購入したジュエリーショップからは、代金の支払いを求められ、披露宴会場からも、式をどうするのかの連絡がくるようになったため、担当弁護士に相談にきました。

解決結果

相手方男性に対して、「婚約を破棄するのであれば慰謝料300万円を支払うことおよびジュエリーショップの代金等も支払うこと」を求め、内容証明郵便を発送しました。

そうしたところ、担当弁護士が指定した期限までに、相手方からは**慰謝料300万円**の振込がなされ、ジュエリーショップにも代金が支払われることになりました。

また、相手方の両親から、相談者に対して直接謝罪の連絡がありました。

担当弁護士からひとこと

お金の問題よりも、相談者は、相手方の対応に戸惑い、大変気持ちが落ち込んでいることが担当弁護士には気になっていました。

相手方の冷淡な態度によって、相談者がいかに辛い気持ちをもっているかということを相手方に理解してもらえるような気持ちのこもった文章を織り交ぜることを意識して内容証明を作成したことが、功を奏しました。

03 男女トラブル解決事例

CASE
03

妻の不倫による相手方への慰謝料請求および妻との離婚

男女トラブル

事案の概要

40代 男性 会社員

相談者は、最近妻が仕事の帰りが遅いことやお酒を飲んで帰宅してくることが気になっていました。

夏休みに、相談者は小学生になる子どもを連れて、実家に帰省しましたが妻は仕事があるので一緒には帰省しませんでした。

そこで妻と一緒に住んでいた自宅に盗聴器を設置しておいたところ、妻が男性を自宅に招き入れて性行為に及んでいることが発覚しました。

解決結果

相談者の要望は、妻とは離婚し、親権は相談者が取得すること、そして不倫相手に慰謝料請求を行いたいというものでした。

相談時点では、相手方の男性の情報は、携帯電話の番号のみで、相手方の住所や名前も不明でした。

担当弁護士は、携帯電話の番号から、携帯電話会社に**弁護士会照会**を行って、相手方の名前と登録住所を調査し、取得しました。

そして相手方に対して、内容証明の郵便を発送した段階で、相手方には弁護士が就任しました。

相手方弁護士と交渉の末、相手方からは**慰謝料125万円**を支払ってもらうこととなりました。

また、妻との間においては、**慰謝料125万円**の支払いの他・親権を相談者が取得すること・妻から相談者に対して、子ども達が20歳になるまで継続的に子ども達の**養育費**を支払ってもらうことで協議離婚の合意をした。

担当弁護士からひとこと

盗聴器の内容からは、肉体関係までの立証ができるか不安が残るものでした。とはいえ、夫が留守中の自宅に深夜、妻が男性を招き入れているという証拠にはなることを前提に、強気に交渉を行い、不貞の事実を認めさせることが出来ました。

04 ▶ 男女トラブル解決事例

CASE
04

元妻の不倫相手への慰謝料請求

男女トラブル

事案の概要

40代 男性 会社員

相談者は、約3年前に妻の不倫を理由に離婚しました。

妻が不倫をしていたことの証拠も手にしていましたが、これまで不倫相手に対しては、慰謝料請求を差し控えてきました。

このたび、不倫相手への慰謝料請求が時効になってしまう前にケジメをつけておきたいという思いから、当事務所に相談にいられました。

解決結果

時効期間が満了する直前という時期でもあったので、相手方に対してひとまず内容証明を直ちに送付しました。

相手方にも弁護士が就任したので、相手方弁護士と慰謝料の交渉を行いました。結果的には依頼を受けてからひと月足らずで慰謝料150万円の支払を受けることで合意できました。

担当弁護士からひとこと

不倫があったことを示す明確な証拠をこちらが取得していることについては、先方も重々承知していたため、強気の交渉で望みました。

金額についても、裁判での相場といえるところで折り合うことができました。

05 ▶ 男女トラブル解決事例

CASE
05

不倫相手の妻からの慰謝料請求

男女トラブル

事案の概要

20代 女性 会社員

相談者は、妻のいる男性と不倫関係にありました。そのことが不倫相手の奥さんにバレてしまい、**奥さんから300万円を求める内容証明郵便が届きました。**

奥さんには職場が知られていることもあり、大変不安な気持ちになり、相談にお越し頂きました。

解決結果

相手方に対して、直ちに受任通知を送付して交渉を開始しました。

相手方にも弁護士が就き、相手方弁護士との交渉となりました。

最終的には、**30万円を一括で返還するという内容**での和解となりました。

裁判を提起されることもなく、**受任から2か月後での早期解決となりました。**

担当弁護士からひとこと

不倫相手とのLINEのやりとりという手堅い証拠を相手方が入手しており、不貞関係にはないという反論は通用しない事案でした。

相手方には依頼者の職場が知られてしまっており、依頼者にとっては大変不安の大きい事案でした。

相手方は離婚したわけでもなく、不貞期間も長いとは言えないという事情の中で、仮に裁判になったとしても慰謝料額は高くはならないという判断の下、相手方と強気に交渉したことで、解決に至りました。

06 ▶ 男女トラブル解決事例

CASE
06

不倫相手の妻から高額な慰謝料を請求された

男女トラブル

事案の概要

50代 女性 会社員

相談者は、不倫相手の妻から500万円もの高額な慰謝料を求める裁判を提起されました。

当初は別の弁護士に依頼していたのですが、対応に不満があるということで当事務所に相談に来ました。

解決結果

訴訟の途中から依頼を受け、対応をしました。

争点は30年もの長期間の不倫が継続していたかどうかでした。

訴訟に提出されている録音テープを何度も聴き直し、こちらに有利な点を主張しました。

結果的に、肉体関係は最後の1回だけということで大幅に減額した内容での和解となりました。

担当弁護士からひとこと

不倫の期間が長期間であると認定されれば、高額な慰謝料を認められる可能性が高い事案でしたが、録音テープのなかから、こちらに有利な箇所を見つけることが出来たことが功を奏しました。

08 ▶ 男女トラブル解決事例

CASE
08

妻の不倫相手に対する慰謝料請求

男女トラブル

事案の概要

50代 男性 会社員

働きに出ている妻の帰宅が遅くなるのが急に増えたため、不審に思った依頼者は妻のスマホを覗いたところ、職場の若い男性と複数回ラブホテルに行ったことが判明しました。

相手の男性に対して、何とかケジメをつけさせたいということで相談に來られました。

解決結果

相手方の自宅が不明であったこと、素性もハッキリせずこのまま相手が職場を辞める可能性があるとのことだったので、直ちに相手の職場に本人限定受取という形で内容証明を発送しました。

相手方に弁護士が就任し、交渉を継続し、今後は一切妻と会わないことを認めさせた上で、50万を一括で支払ってもらう内容で合意が成立しました。

担当弁護士からひとこと

相手の収入が少なく、不貞の期間もひと月足らずであること、こちらが離婚するつもりはないという事情もあったため、裁判になっても100万円を超えるような多額の慰謝料は認められにくい事案でした。

依頼者の気持ちとしても、ケジメとして相手に警告したいという意味合いの強い事案でしたので、自宅が不明の中、内容証明をなんとか相手に受け取らせたいとの考えから、直ちに内容証明を職場に送付することとしました。

07 男女トラブル解決事例

CASE
07

婚外子についての養育費の請求

男女トラブル

事案の概要

40代 女性 会社員

相談者は、既婚者である不倫相手の子どもを妊娠、出産しました。
その後、不倫相手と連絡が取れなくなったため、弁護士に相談に来ました。

解決結果

相手方と連絡を取った上で、まず親子DNA鑑定を実施しました。
その上で親子関係が確認できたことから、相手方に対して認知請求も辞さない旨を伝えました。

結果的には子どもが20歳になるまでの養育費を支払ってもらおうという内容での公正証書を取り付けて和解しました。

担当弁護士からひとこと

不倫相手が、妻に事情を打ち明けてしまえばこちらも慰謝料を請求されかねないという事情がありました。

今後の状況を慎重に見極めながら、不倫相手との交渉を継続しました。
得られる金額を最大化出来るよう慎重に交渉を続けたことで早期解決となりました。

09 ▶ 男女トラブル解決事例

CASE
09

不倫相手の妻からの慰謝料請求

男女トラブル

事案の概要

50代 女性 会社員

単身赴任中の男性と5年間超の間、不倫関係になっていたところ、その男性の奥様に不倫関係がバレてしまいました。

相手方の弁護士から200万円程度の慰謝料を求める内容証明が届き、どうしたものかと当事務所に相談にいられました。

解決結果

相手方弁護士と私が示談交渉を行い、100万円を支払うことで和解となりました。

担当弁護士からひとこと

依頼者の話では、弁護士が受任する前の相手方との話し合いでは、今後不倫関係を止めるのであれば、慰謝料請求はしないといったニュアンスの口頭での話はあったということでした。

また、先方の夫婦が結局離婚にまでは至っていないという点を重視すれば、仮に裁判になっても高額な慰謝料が認められるわけではないという私の見通しもあるところでした。

他方で、依頼者は裁判までは望まず、交渉による早期の解決を強く希望していたこと、自身の行いに対する強い反省を持っており、ある程度の慰謝料をむしろ相手に払いたいという気持ちを持っていました。

これらの依頼者の意向を踏まえつつ、相手方の弁護士と交渉を重ねて慰謝料額を相当程度減額し、受任後2か月足らずでの早期の解決に至りました。

10 男女トラブル解決事例

CASE
10

不倫相手の妻からの執拗な連絡に対する対応

男女トラブル

事案の概要

30代 女性 会社員

依頼者は、数年前に職場の先輩と不倫をしていました。そのことが不倫相手の奥様に発覚しました。発覚以降、相手の奥様からメール等で依頼者宛に執拗に連絡が来るようになりました。

数年間経ってもいまだに連絡が止まらないため、どのように対応すべきか相談に来所されました。

解決結果

私が直接相手方奥様に電話を掛けて、お話を重ねました。

慰謝料請求をするつもりはないこと、今後一切連絡を取ることはないことを約束してもらい、解決となりました。

担当弁護士からひとこと

相手方奥様の本意がつかみづらい事案でした。

明確に慰謝料を求めてくるわけでもなく、かといって弁護士に依頼するわけでもなく、依頼者に連絡を取り続けていたようで、相手方奥様自身もどうしてよいかわからなかったというのが真実だったかも知れません。

私が、相手方に対して、相手方として執りうるべき手段などをあえて腹を割ってお話ししました。このような形で長年に亘って依頼者にメール等を送信されても、依頼者としてもどうしてよいかわからず困っている旨をお伝えし、今後は連絡をしないこと、慰謝料を請求しないことを確認しました。

11 男女トラブル解決事例

CASE
11

婚姻継続を前提に、不貞相手の女性に対して 慰謝料請求をして早期に回収したケース

不貞慰謝料

事案の概要

40代 女性 パート

相談者は、夫の不貞を疑い突き詰めたところ、職場の後輩との不貞が発覚しました。相談者には小学生の子どもが二人おり、夫との離婚は希望していませんでした。

相談者は、不貞相手の女性に、今後二度と夫と関わらないことの誓約書を書かせたいと考えて、女性に対する慰謝料請求も視野に弁護士に相談することになりました。

解決結果

まずは、不貞相手の女性に対して、慰謝料の支払い、保有している連絡先や写真等の削除、今後二度と連絡を取り合わないこと、約束に反した場合には違約金を支払うこと等、相談者の希望に沿った示談書を送付しました。

不貞相手の女性はこれに応じて、示談書を返送して慰謝料を支払い、事件は解決しました。**相談から1ヶ月という早さで解決**に至りました。

担当弁護士からひとこと

不貞相手への慰謝料請求については、慰謝料の支払いのみを求める内容証明郵便を送付することが多いですが、今回の相談者は、慰謝料の金額にはこだわっていませんでした。

そこで、不貞相手の年齢等も考慮して**慰謝料の額は50万円として、早々と示談書を送りつけた**ことで早期の解決に至りました。

慰謝料の額についてはある程度相場があるとはいえ、交渉が長期に及び、やむを得ず訴訟を提起するということもあります。

何を重視するのか、相談者の思いをしっかりと汲み取ることが大切だと改めて考えさせられました。

12 ▶ 男女トラブル解決事例

CASE
12

内縁解消に伴い300万円超の慰謝料を認めさせた

男女トラブル

事案の概要

50代 女性 会社員

依頼者は、数年前に婚活サイトで知り合った男性と内縁関係を結びました。その後、男性が女性との浮気を繰り返したり、依頼者に悪質な嫌がらせを行うようになったため、内縁関係を解消。身の危険も迫ったため同居を解消したものの、男性に慰謝料を請求したいとのことで依頼を受けました。

解決結果

男性に対して、慰謝料300万円超を求めて裁判を提起しました。裁判では男性が当方の主張を大筋認めたため、請求額通り、300万円を超える勝訴判決が得られました。

担当弁護士からひとこと

男性側にかなり悪質性がある事案でした。他方で、2人は入籍（結婚）していたわけではないため、内縁であることが認定されるかどうか難しい問題がありました。同居していたことに加え、マイホームを購入したこと、両親との家族旅行に参加したり、親戚の結婚式に参加していたなど、細かい事情を立証することに気を配りました。